

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(2020/6/22版)

新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部
新型コロナウイルス感染症対策本部会議

※レベル1記載内容は、2020/7/1～8/31までの対応とする。(変更点は赤字記載)

危機管理レベル	授業・教育活動	教員出勤	研究活動	会議	事務職員出勤	国内移動	海外出張・渡航	キャンパスへの入構(学生)	現在のレベル
レベル5 ブラック (重大な緊急事態)	・遠隔授業のみ実施 ・学生は自宅で受講	・遠隔授業を在宅で実施 ・在宅勤務義務	・在宅での研究とし、教育、研究の準備、継続に緊急かつ必要不可欠な場合のみ入構可 ※入構基準遵守	・オンライン会議又は文書会議のみ可	・事業活動維持のため最小人数のみ出勤(目安:各部署2割以下)	・新潟県外への移動強い自粛 ・県外に移動した場合は14日間自宅待機	・禁止	・入構禁止	
レベル4 レッド (緊急事態)	・遠隔授業のみ実施 ・学生は自宅で受講	・遠隔授業を在宅で実施 ・在宅勤務義務	・在宅での研究とし、教育、研究の準備、継続に必要な不可欠な場合のみ入構可 ※入構基準遵守	・オンライン会議又は文書会議のみ可	・5割程度の職員が出勤運営に必要な業務を絞り、執務の体制を分割、各部署原則2チームに分けて、交互に自宅での勤務を実施	・新潟県外への移動強い自粛 ・県外に移動した場合は14日間自宅待機	・禁止	・入構禁止	
レベル3 ピンク (要警戒)	・遠隔授業のみ実施 ・学生は自宅で受講	・遠隔授業を在宅で実施 ・在宅勤務義務	・在宅での研究とし、教育、研究の準備、継続に必要な不可欠な場合のみ入構可 ※入構基準遵守	・オンライン会議又は文書会議のみ可	・5割程度の職員が出勤運営に必要な業務を絞り、執務の体制を分割、各部署原則2チームに分けて、交互に自宅での勤務を実施	・新潟県外への移動強い自粛 ・県外に移動した場合は14日間自宅待機	・禁止	・入構禁止(やむを得ない事情の場合は大学の許可を得ること)	
レベル2 イエロー (警戒)	・遠隔授業実施 ・学生は自宅で受講 ・感染防止対策を講じ一部の対面授業(演習、実習、実技等)等を実施	・遠隔授業を在宅で実施 ・在宅勤務推奨	在宅での研究とし、教育、研究の準備、継続に必要な場合のみ入構可 ※入構基準遵守	・オンライン会議又は文書会議推奨 ・不要不急の会議中止 ・重要対面会議は感染防止対策を講じ実施可	在宅勤務や時差勤務の実施	・新潟県外への移動自粛 ・緊急事態宣言発令都道府県へ移動した場合は14日間自宅待機	・禁止	・入構自粛 大学が許可した一部施設のみ利用可	6/30まで ←
レベル1 ブルー (注意)	・遠隔授業を原則とし、許可された授業について対面を実施	・在宅勤務を推奨し、感染拡大防止に留意し勤務 ・遠隔授業は、在宅、研究室、講義室等で実施	・感染拡大防止に留意し、研究活動を実施	・オンライン会議を推奨、感染拡大に最大限の配慮をして、30人未満の場合に限り、対面会議も行う場合もある。	・感染拡大防止に留意し勤務	・自粛または注意	・自粛	・下記(※2)に該当する学生の入構を認める	7/1以降 ←
レベル0 ホワイト (通常) (※1)	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	

(※1)新しい生活様式を実践する。

改定・変更履歴 2020年5月 1日 指針策定(レベル2(4段階))

(※2)入構を認める学生

2020年5月21日 指針改定(4段階から6段階へ改定、レベル3(旧レベル2相当))

- ・許可された講義、実習、演習、実験の受講および卒業研究(個別指導に限定)、修士論文に関する研究活動
- ・許可された課外活動の参加
- ・図書館の利用
- ・学務課、CSC、キャリアセンターに事前予約し、許可を受けた場合
- ・臨床心理センター 実習・演習の受講(大学院臨床心理学研究科)

2020年6月 1日 危機管理レベル変更(レベル3からレベル2へ変更)

2020年7月 1日 危機管理レベル変更(レベル2からレベル1へ変更)